

市営墓地 125 区画の墓所使用者を募集

申込受付期間は11/4(水)～12/9(水)

市営墓地は、深良中学校から約1km上ったところにあります。墓地からは、美しい雄大な富士山を眺めることができます。今回、既に整備が済んでいる125区画の使用者を募集します。申込受付は、11月4日(水)から12月9日(水)までで、引き渡しは2月初旬の予定です。

生活環境課

☎995-1816

◆募集区画

3㎡(標準タイプ) ▶ 125区画(1・2・3号墓域)
 ※1・2号墓域はそれぞれ1区画のみです。6㎡(倍区画タイプ)の募集はありません。
 ※4～9号墓域は未完成です。

◆申込資格

- ①市民/市に住民登録があり、市内に墳墓を持っていない方(改葬予定の方も申し込みできます)
 - ②在勤者/市外に住み、市内の事業所に勤務していて、市内に墳墓を持っていない方(改葬予定の方も申し込みできます)
- ※市内の事業所を退職した方はご相談ください。
 ※お申し込みは、1世帯につき1区画です。

◆申込方法

市役所1階生活環境課にある墓所使用申込書に必要事項を記入し、住民票(市内在勤の方は、勤務証明書も必要)を添付して提出してください。電話、FAX、メールでの申し込みはできません。郵送の場合は、12月9日(水)の消印があるものまで有効です。

墓所使用申込書は、深良支所、富岡支所、須山支所にもあります。市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

◆申込受付期間

11月4日(水)～12月9日(水) 9時～17時
 ※土・日曜日、祝日を除く

◆使用区画抽選会

と き/12月16日(水) 10時～
 ところ/市役所4階401会議室
 ※申し込んだ方は、参加してください。

◆引渡時期

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、2月初旬の予定です。墓所の使用を急ぐ方はご相談ください。

◆永代使用料と管理料

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料と管理料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用していない場合にも、毎年管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。ただし、実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から2年以内に返還する場合は、永代使用料の2分の1を返金します。

		3㎡(標準)
永代使用料	市民	430,000円
	在勤者	570,000円
管理料(年間)		5,140円

使用申込から引き渡しまで

墓所使用申込書の提出
(11/4～12/9)

▼ 審査

抽選会・使用区画の決定
(12/16)

▼

墓所使用許可申請
永代使用料・管理料の納付
(12/17～1/20)

▼ 審査

墓所使用許可書の発行・引き渡し
(2月初旬)